

A colorful illustration of a park scene. In the background, there are stylized buildings in various colors (blue, orange, yellow) and a large green tree with many leaves. In the foreground, there are several people engaged in different activities: a person is sitting on a picnic blanket with food, another is riding a bicycle, a couple is walking a dog, and a person is painting on an easel. The sky is pink with a sun and birds. The overall style is a flat, modern illustration.

企業様のお役にたてる 退職給付制度のご案内

当基金は、会社の退職金制度の受け皿となる、総合型確定給付企業年金基金です。
中堅・中小企業の退職給付制度の構築のため、
厚生労働大臣の認可を受け設立された特別法人です。



そくりょう&デザイン企業年金基金

そくりょう&デザイン企業年金基金とは

平成29年4月1日に厚生労働大臣の認可を受け発足した「そくりょう&デザイン企業年金基金」は、令和4年1月末現在では「加入事業所934社、加入者34,581人、資産規模650億円超」となり、全国の企業年金基金の中でも上位に位置する確定給付企業年金制度です。

税制適格退職年金制度や厚生年金基金制度が廃止され、現在では全サラリーマンの70%が企業年金制度に加入していません。

また、公的年金制度の給付水準引き下げや受給開始年齢の引き下げなどスリム化によって、国の年金だけでは人生100年時代を乗り切ることが不可能な状況となっており、政府も国民に対して現役中の自助努力を求めているところです。

当基金の企業年金制度は、そうした老後の所得を確保する一助として、益々重要になるものと思われますので、税制等の優遇措置を受けながら、従業員の退職金を準備できる、当基金へのご加入を是非ご検討ください。（業種・業界を問わず加入ができます）



参考 企業年金制度資産規模別分布(対象923基金)

当基金は加入者数・事業所数はもちろん、資産規模でも全国有数の大型基金です。

資産規模	50億円未満	50～100億円	100～300億円	300～500億円	500～1000億円	1000億円以上
制度数	264	172	233	102	74	78
割合	29%	19%	25%	11%	8%	8%

※ 8割は、資産規模が500億未満です。当基金は、右から2つ目の桜色のところに所属し、上位16%に入っております。

退職給付制度の状況(令和2年調査)

人事院が調査した「企業規模50人以上の民間企業7,534社の退職給付制度実施状況」
(45,494社から層化無作為抽出法により抽出)



そくりょう&デザイン企業年金基金の特徴

○ 総合型企業年金制度のメリットを活かせます。

- 制度運営費用が、単独で実施する場合に比べ低廉です。
また、資産運用は規模のメリットを活かした効率的な運用が可能です。
- 外部積立により、退職金費用の平準化が図られます。



○ 手厚い税制優遇措置が受けられます。

- 当基金への掛金は、全額を必要経費(損金)に算入できます。
- 制度での資産運用益は非課税です。
- 年金で受け取る場合は公的年金等控除の対象になります。



○ 加入者の老後所得補償の拡充をサポート

- 給付水準の引き下げが進む公的年金の補完になります。
- ライフスタイルの多様化にあわせ、一時金あるいは年金の場合は受取期間を選択いただけます。
- 万一の時は、ご遺族に一時金をお支払いいたします。

○ 経営者の方もメリットがあります。

- 制度加入時64歳未満であれば、社長様を始め役員の方もご加入いただけます。
- 福利厚生制度の充実により、優秀な人材の採用にご活用いただけます。

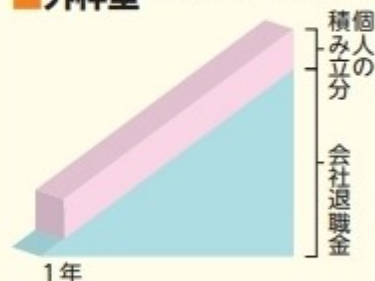


○ 貴社の退職金制度との調整が可能です。

退職金制度との調整例

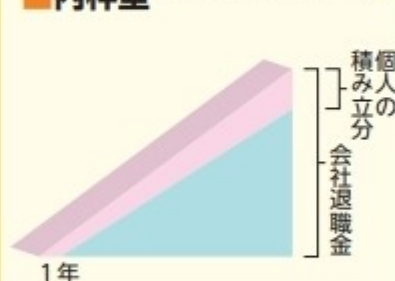
個人ごとに積み立てられた金額は各会社の退職金制度と調整することができます。
その方法として「外枠型」「内枠型」「混合型」があります。

■ 外枠型



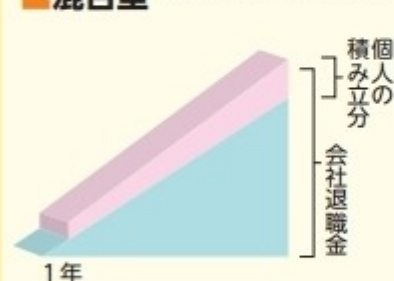
個人ごとに積み立てられた金額を、退職金制度とは別に上乗せして支給する方法です。

■ 内枠型



個人ごとに積み立てられた金額を、退職金制度の一部として支給する方法です。退職金規程の変更などが必要です。

■ 混合型



個人ごとに積み立てられた金額のうち一部を退職金制度の外枠とし、残りを内枠とする方法です。

そくりょう&デザイン企業年金基金のしくみ

- ★会社が、従業員の給与に応じて支払う掛金を基金が運用し、毎年2.5%の利息を付利して退職時の給付原資とします。
- ★一時金あるいは年金でのお受取りが可能で、従業員の退職後のライフプランに合わせた活用ができます。

基金の加入者資格

- ★会社に入社されてから、退職又は65歳に到達するまでの加入となり、厚生年金保険の被保険者が対象となります。ただし、入社時64歳以上の方は加入できません。

掛金は全額事業主負担です

- ★掛金は、厚生年金保険の標準給与月額を基に決定されたものを、毎月納入していただきます。なお、賞与に対する掛金はありません。

掛金率 1.28%（標準掛金：1.1%、事務費掛金：0.18%）

【例】 標準報酬月額300,000円の加入者の場合

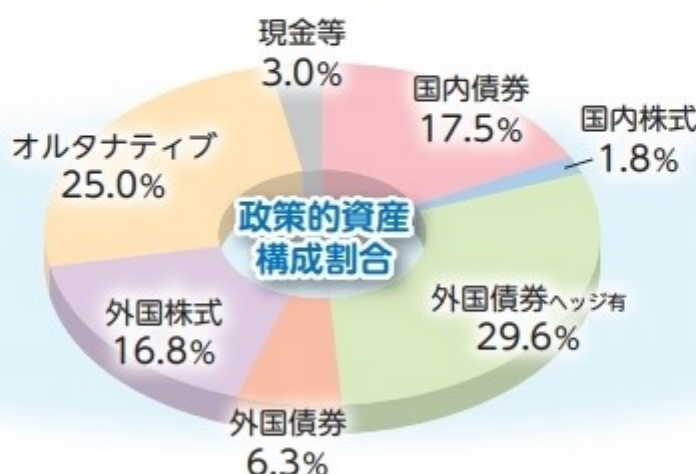
標準掛金	3,300円
事務費掛金	540円
合計掛金	3,840円



※全額事業主負担となり、損金として計上できます。

掛金を積立て運用

- ★基金の積立金と毎月の掛金で、年2.5%（運用報酬含む）を目標として運用します。
- ★運用目標を中長期的に達成することを目指し、株式や債券の過去の収益率・リスク（収益のブレ）を基に、数千通りの組み合わせの中から、最適な資産構成割合を導き出し運用しています。

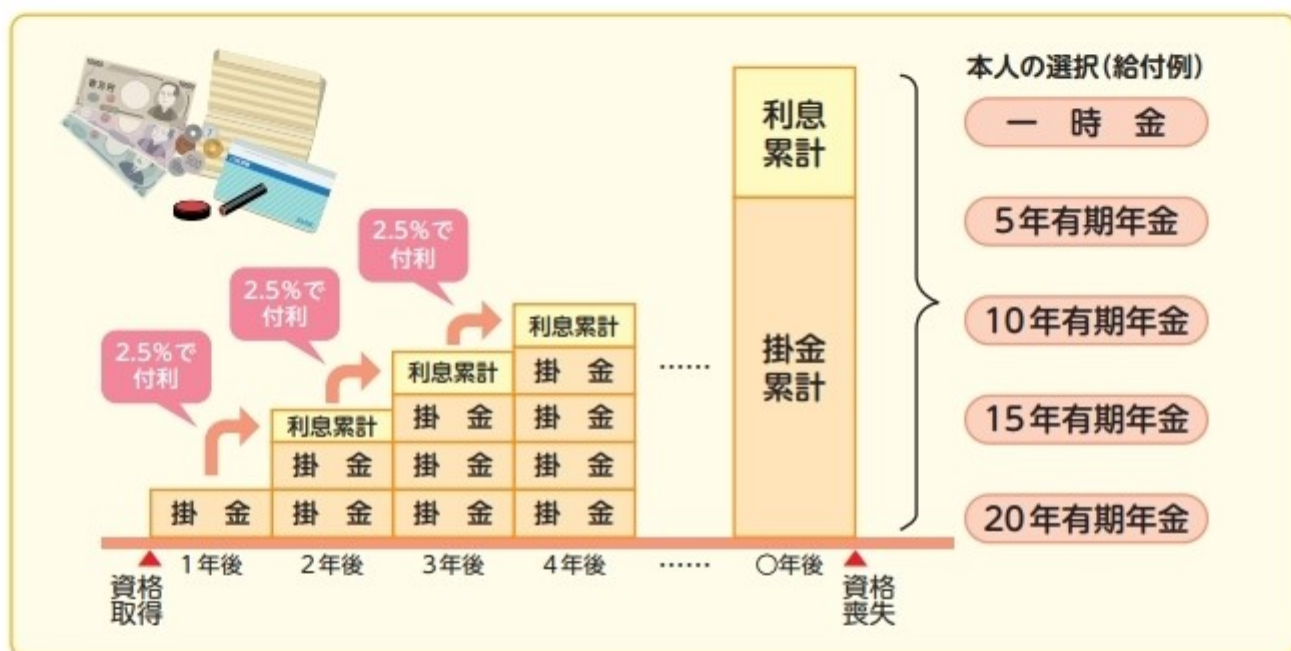


※オルタナティブ

株式や債券といった伝統的資産以外の資産の総称で、伝統的資産と異なる収益構造により市場の下落局面でも安定した収益が期待できます。ファンド・オブ・ファンズ、インフラ投資、保険リンク証券等が代表例です。

給付のしくみ

- ★毎月の掛金を積立て、そこに2.5%の利息が付利されたものを給付の原資とし、退職時又は65歳到達時にお受取りいただきます。
- ★加入期間に応じて一時金又は年金としてお受取りいただけますので、退職後のライフプランに合わせた活用が可能です。
- ★年金で受取の場合は、受取期間5年・10年・15年・20年の中から加入者個人が選択します。



●モデル給付（一時金又は有期年金）

加入年齢：20歳

平均標準報酬月額：340,000円



◆一時金を選択すると

2,826,400円

3,447,500円

◆年金を選択すると

●受取期間 5年

月額 50,183円

月額 61,208円

●受取期間 10年

月額 26,642円

月額 32,492円

●受取期間 15年

月額 18,833円

月額 22,967円

●受取期間 20年

月額 14,958円

月額 18,242円

給付の種類

★老齢給付金、脱退一時金、遺族給付金の3つの給付のいずれかを事由に応じて給付します。

	老齢給付金	一時金として支給する 老齢給付金	脱退一時金	遺族給付金
受給要件 (資格)	加入者期間 15年以上	加入者期間 15年以上	加入者期間 1年以上15年未満	加入者期間 1年以上
支給要件 (いつから)	60歳未満で退職の場合は60歳に達した時 60歳以上で退職の場合は退職した時 - 在職中で65歳に達した時	- 退職後、本人が申出した時 - 年金受給開始後、5年経過から保証期間内 - 在職中で65歳に達した時	- 退職した時 - 在職中で65歳に達した時	- 死亡した時 - 年金受給者の場合は保証期間内に死亡の時
支給期間 (いつまで)	保証期間付の有期年金を5・10・15・20年から個人で選択	一括支払	一括支払	一括支払(遺族)
支給金額 (いくら)	- 一時金額＝加入～退職までの標準給与に応じた掛金に年2.5%の利息を付利した積立額 - 年金額＝「一時金額」を選択の有期年数に応じて計算された額			

多様な福祉事業

★加入者の福祉の向上の一環として様々な福祉事業を実施しております。



慶弔金・見舞金の支給	結 婚 祝 金	加入者の方がご結婚されたとき、お祝金を支給いたします。
	出 産 祝 金	加入者又は、加入者の配偶者の方が出産されたとき、お祝金を支給いたします。
	児 童 就 学 祝 金	加入者のお子様が小学校に入学されたとき、お祝金を支給いたします。
	災 害 見 舞 金	加入期間1年以上の加入者の居住住居が被災された場合に、お見舞金を支給いたします。
	死 亡 弔 慰 金	加入者の方が、不幸にして亡くなられたときに支給いたします。
	遺 児 育 英 資 金	18歳未満のお子様がいる加入者の方が亡くなられた時に育英資金を支給いたします。
宿泊施設	保 養 施 設	全国の契約保養施設や会員制ホテル等が利用できます。
	宿泊利用補助金	上記保養施設利用のとき、宿泊料の補助金を支給いたします。

そくりょう&デザイン企業年金基金の概要

名 称	そくりょう&デザイン企業年金基金	
加 入 年 齢	入社時から65歳 ただし、入社時64歳以上の新規加入者を除く	
加 入 対 象	65歳未満の厚生年金保険被保険者	
受 給 要 件	1年以上15年未満の加入者は、一時金を支給 15年以上の加入者は、一時金又は年金選択	
受 給 年 齢	一時金は退職時、年金は60歳。ただし、60歳以上65歳未満の加入者は、退職時又は65歳到達時に給付	
仮想個人勘定残高方式	加入者個人毎に、仮想個人勘定残高を設定	
給 付 内 容	一時金又は、5・10・15・20年保証有期年金の選択	
遺 族 給 付	加入中死亡：仮想個人勘定残高相当額 受給中死亡：選択受給期間に応じた残余相当額	
保 証 期 間	保証期間は選択期間とする。	
予 定 利 率	予定利率2.5%・据え置き利率2.5%	
給 付 形 態	給与比例方式	
掛 金	標 準 掛 金	1.1%（給付に充てるための掛金）
	事務費掛金	0.18%（送金手数料等、基金運営のための掛金）

ご加入の手続きについて

当基金の加入手続きは、次の書類を提出していただくことになります。

- ①事業主の同意書
- ②厚生年金被保険者の過半数代表同意書
(被保険者の過半数で構成する労働組合がある場合は、別の同意書が必要)
- ③厚生年金適用の事業所であることが分かる書類
(直近の社会保険料納入告知書・領収済額通知書の写しなど)
- ④加入者資格取得届



当基金ご加入の事業所様は、
もう一つの企業年金制度もご利用いただけます

確定拠出企業年金 **そくりょうDC**

従来の年金制度と異なり、将来の給付額は個人(従業員)の運用結果で変動します。事業主様が負担する掛金は定額で、運用結果等で変動することはありません。



特 色

- 制度導入・運営等の事務負担軽減
監督官庁への申請・届出業務は、基金事務局が取り纏めて行うため、単独でDC制度を導入・運営する場合に比べて事務負担が軽減できます。
- 高品質・低コストな運用商品
運用商品には、定期預金等の元本確保型商品の他、高利回りが期待できる株式や債券の投資信託など、運用報酬が低水準で、かつクオリティの高い全19商品を用意しております。

基金についてのお問い合わせ・お申込みは

そくりょう&デザイン企業年金基金

〒162-8626 東京都新宿区山吹町11番地1 測量年金会館

TEL 03-3235-7231 ホームページアドレス <https://www.s-dkikin.or.jp>